

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和8年3月25日（水）

9：00～12：50

場 所：佐久市役所 議会棟 第3会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員10名

事務局（企画部長・広報広聴課長・広報広聴課職員）4名

佐久市市民活動サポートセンタースタッフ（さくさぼ）2名

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議事項

（1）令和8年度佐久市まちづくり活動支援金事業の公開審査

ア 事務局より審査の流れ等について説明

審査は1事業ごとに書類審査し、審査員が所属する団体が応募した場合は、当該審査員は当該団体の審査をすることが出来ない。

審査員1人当たりの平均点数が高い事業から決定となる。

重点テーマに該当する事業については、評価した点数の合計にそれぞれ5点を加算する。

審査員1人当たりの平均点数が15点に満たない団体は、予算の範囲内であっても推薦は行わない。

審査の順位に基づき、上位の事業から予算の範囲内で支援金を割り当てる。

イ 審査

事務局から事業概要についての説明を行ない、その後、質疑応答

審査順は以下のとおり

① うち織と養蚕文化の継承事業

（①審査中、関谷会長退席）

② 命と記憶をつなぐ地域防災事業

③ ボードゲームを介した「自然な対話」から生まれる地域コミュニティ・成婚支援プロジェクト

④ 市民の運動不足解消を目的とした生活習慣改善の促進事業

⑤ 音楽の力を借りて命のメッセージを発信し、命の尊さや生きる意味、人としてのより良いあり方を共に考えることで、より多くの幸せを感じてもらうための事業

～ハートのきりんプロジェクト～

⑥ 里山防災力向上・担い手育成事業

⑦ 移住者と地域住民とのつどいの場

⑧ 子どもがつくる舞台芸術創作体験事業

⑨ 高齢者の転倒・骨折予防による地域の介護予防力向上

⑩ デジタル×地域連携による農作業事故予防モデル事業

- ⑪ ぬくもり絆プロジェクト
- ⑫ 佐久縁日（仮）
（⑫審査中、高柳委員退席）
- ⑬ 60周年記念5月公開例会～ベストサポーターになるために！～
（⑬審査中、高柳委員退席）
- ⑭ すべての子どもが安心して暮らせるまちづくり事業
- ⑮ ココカラ LABO
- ⑯ にこにこ地域交流会
（⑯審査中、池田委員退席）
- ⑰ 望月ニコニコひろば

【主な質疑等】

・対象団体について

委員より企業や研究機関に近い団体の申請について、市民活動団体としての要件や公益性に合致するのか疑問があった。

事務局から要綱上の要件は満たしているため申請を受理した。不特定多数の利益になるか等の観点から点数で評価していただくよう説明。

・経費の妥当性について

委託料が大部分を占める事業など支援金の趣旨に照らし妥当かどうか、また備品購入について、個人の利益につながる可能性がある経費についても懸念が示された。

・事業の自律と継続性

支援期間終了後の自立に向けた計画が不明確な事業に対する指摘があった。

過去に支援を受けた団体が内容を一部変更して「新規事業」として申請した事業の取扱いについて確認した。

（2）佐久市まちづくり活動支援金審査について

ア 申請件数の大幅な増加について

事務局：今年度は市公式LINEとの連携による支援金活動情報の発信や事前説明会後の個別相談会の開催に加え、優良事業表彰の広報紙への掲載などから支援金の認知度が向上したことから、例年の倍以上となる17件の応募があった。

委員：件数の増加に伴い審査の負担が大きかった。少額で自立可能な事業を評価する枠組みや、審査基準・ガイドラインの明確化が必要では。

さくさぼ：さくさぼにも事前相談があったが、申請を見送る団体もあり、必ずしも申請することが団体の成長につながるわけではないと考える。

イ 新規事業の取扱いについて

事務局：支援金の活用回数について、同じ事業で3回までと上限が決まっていることから、事業内容を少し変え新規で申請される団体もいる。事務局としては、事業の目的が変わっていない場合等は継続と判断したいが、推進委員の意見も確認したい。

委員：1年目活用してみて、2年目3年目と事業を変更していくのは、その事業の拡充ということで継続だと思う。

委員：申請段階で、次年度以降の自立に向けた具体的な取り組みをはっきりさせることが大事だと思う。

委員：書類審査だけではなく、申請団体の顔や熱意が伝わるような自己PR動画の提出があると審査も変わってくると思う。

【令和8年度佐久市まちづくり活動支援金事業結果発表】

集計結果について事務局より発表

審査の結果、申請のあった17事業のうち、審査員1人当たりの平均点が15点以上を獲得した事業は13事業だった。なお、採択については、予算額の上限があることから上位6事業について採択される。

委員：6番目の事業について、要望額より減額になるがどうなるのか。

事務局：団体に確認して、減額になることを確認してから採択になる。

委員：支援金の支払いについて、要望額は見積りを基に計算されているが、実際の支払額と変わってくると思うが、どのように支払うのか。

事務局：実績に基づくため、領収書等証拠書類を精査して支払う。

会長：それでは、事務局の説明のとおり、審査員1人当たりの平均点が15点以上を獲得した13事業を市へ推薦する。

4 その他

(事務局から)

- ・次回の会議は、第3次佐久市協働のまちづくり計画等について協議するため、5月下旬頃開催予定。

- ・今後のスケジュールについて

未定 駒の里過疎対策プロジェクト2次募集審査

未定 令和7年度優良事業表彰審査

詳細が決まり次第、案内をさせていただきます。

5 閉会